

2022.11月号 第437号

月刊 くらしの赤信号

発行 枚方市立消費生活センター

〒573-0032 枚方市岡東町12番3-202号

ひらかたサンプラザ3号館2階 TEL&FAX 072・844・2433

困ったら
ご相談を！

<相談受付>

☎ 072・844・2431

午前9時30分～午後4時30分（土・日・祝日、年末年始除く）

こんなところに気をつけて！

高齢者等の消費者トラブルを防ぐための見守りチェックリスト

高齢者等の消費者被害の未然防止や拡大防止には、日常的に接している身近な方々が、**変化に気づき、声をかけ、相談機関につなぐ**ことがとても重要です。

家の様子について

- ☐ 家に**見慣れない人**が出入りしていないか
- ☐ **不審な電話**のやりとりがないか
- ☐ 家に**見慣れないもの、未使用のもの**が増えていないか
- ☐ 見積書、契約書などの**不審な書類や名刺**などがないか
- ☐ 家の屋根や外壁、電話機周辺などに**不審な工事の形跡**はないか
- ☐ **カレンダー**に**見慣れない事業者名**などの書き込みがないか



本人の様子について

- ☐ **定期的**にお金をどこかに支払っている形跡はないか
- ☐ 生活費が不足したり、**お金に困っている**様子はないか
- ☐ 何を買ったか覚えていないなど、**判断能力に不安**を感じることはないか



チェックリストに心当たりがあったり、不安に思ったり、トラブルになった場合は消費生活センターに相談しましょう。



消費生活センター

枚方市立消費生活センターへのご相談については**電話予約制**です。

*「くらしの赤信号」は、くらしのリーダーをはじめ市民ボランティアの方々のご協力で配布しています。

事故の約4割が60代以上!!

「はしごの上で作業しない」「脚立にまたがらない」
～はしご・脚立の誤使用は大ケガにつながります～

○はしごの気をつけるポイント

- ・はしごの上では**作業しない**
- ・はしごの立て掛け角度は75度
- ・補助者がしっかり支える

○脚立の気をつけるポイント

- ・脚立の天板には
「乗らない、座らない、またがらない」
- ・脚立の上で壁や物を押したり引いたりしない
- ・脚立の昇降面の横方向に身体を乗り出さない



「はしご・脚立」の事故を防ぐためには使用方法を守ることが重要です。また、正しい使い方を理解していても身体機能などの低下に伴い思わぬ事故に遭うおそれがあるため、より安全に使用できる製品を選ぶことで事故を未然に防ぎましょう。

●消費生活セミナー

「詐欺被害に遭わないために」

日 時：令和4年11月17日(木) 10:30～12:00

場 所：枚方市立消費生活センター 研修室

講 師：八木 正雄 弁護士

対 象：市内在住・在職・在学の方

参加費：無料

定 員：20人（事前申し込み制、先着順）

手話/保育（1歳以上の未就学児）：

いずれも11月8日（火）までに要予約

申 込：11月1日（火）10:00から

電話またはFAXで受付（072・844・2433）



●石けんキャンペーン

&廃油回収（食用） 予定

【11月】

日時：11月15日（火）10:30～12:00

場所：南部生涯学習市民センター

【12月】

日時：12月20日（火）10:30～12:00

場所：市役所本館北側

※家庭用食用油のみ回収。

※容器はお持ち帰りいただきます。



【センターからのお願い】

新型コロナウイルス感染症に対する利用者の皆様の安全確保の観点から、当面の間、当センターへのご相談については、**電話予約制**とさせていただきます。

ご不便をおかけしますが、**まずはお電話（相談専用ダイヤル072-844-2431）**にて、ご連絡下さいますよう、ご理解・ご協力をお願い致します。



※『消費者ホットライン』は、全国共通の電話番号（188）で、消費生活センター等の消費生活相談窓口の存在や連絡先をご存知でない方に、お近くの消費生活相談窓口をご案内することにより、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。